

令和4年度 第12回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和5年3月17日 開会

令和5年3月17日 閉会

みどり市教育委員会

令和4年度第12回みどり市定例教育委員会会議録

令和5年3月17日（金曜日）

議事日程

令和5年3月17日（金曜日）午後3時00分開議

- | | | |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第14号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第58号 | 教育長の臨時代理に関する承認について（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の制定に関する意見） |
| 日程第 6 | 議案第59号 | 教育長の臨時代理に関する承認について（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例に関する意見） |
| 日程第 7 | 議案第60号 | 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和4年度 教育費一般会計補正予算（補正第7号）） |
| 日程第 8 | 議案第61号 | みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第 9 | 議案第62号 | みどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第10 | 議案第63号 | みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則の制定について |
| 日程第11 | 議案第64号 | 岩宿文化賞条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |
| 日程第12 | 議案第65号 | 令和4年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について |
| 日程第13 | 議案第66号 | 令和4年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（５人）

教 育 長	保 志 守		
職務代理者	金 子 祐次郎	委 員	岩 野 ひろみ
委 員	石 戸 悦 史	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教育部長	川 俣 一 広	教育総務課長	正 田 一 仁
学校教育課長	加 部 豊	社会教育課長	割 田 隆 久
文化財課長	今 泉 源太郎	富弘美術館事務長	横 倉 智恵子

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	長 澤 伊知郎	総 務 係 長	下 田 幸 子
----------	---------	---------	---------

◎開会・開議

午後２時５４分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和４年度第１２回みどり市定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

◎日程第１ 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第１、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番２番の金子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第２ 会期の決定

○教育長 日程第２、会期の決定ですけれども、令和５年３月１７日、本日１日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、本日１日と決定いたします。

◎日程第３ 教育長報告

○教育長 日程第３、教育長報告を議題といたします。私のほうから報告させていただきます。

２月１４日、議会全員協議会がありました。教育部からは、社会体育施設条例の一部改正、３月補正、給食費の見直し、卒園・卒業式、入園・入学式等について、学校規模の適正配置や検討委員会について、スポーツ推進計画、西鹿田グリーンパークの基本計画についてのパブリックコメント等の説明をさせていただきました。

１５日、みどり市表彰審査会とみどり市職員表彰審査会がありました。

みどり市表彰の内申数は、功労者表彰が１２件ございました。また、寄附等の善行者表彰が８件あり、それぞれ審査をさせていただきました。表彰については３月２７日を予定しております。

みどり市職員表彰では、市長表彰に該当するものが１点、総務部長表彰に該当するものが１０点あり、そちらの審査をさせていただきました。私もその審査の一員を務め、委員長及び審査会の会長は副市長に務めていただきました。

同日、校長人事ヒアリングがありました。１５日から１７日の３日間にわたり、年度末人事に関する確認と、人事評価の期末面談について時間を取らせていただきました。

１６日、第５回東部地区人事会議がありました。今年度の最終回となり、最終確認を行いました。

１８日、第１回みどり市民ボッチャ大会が桐生大学グリーンアリーナで行われました。参加チームは３２チームであり、１００名以上の市民の皆さんに参加いただきました。みどり市教育委員会の主催イベントになります。主管という形で協力いただいたみどり市のユニバーサルボッチャ協会には大変お世話になり、無事終了することができました。

それぞれのコートに分かれ試合をし、私も優勝を狙っていましたが、残念ながら、教育委員会の２チームはそこまでは至りませんでした。また機会があれば、参加できればと思いました。

２０日、議会定例会がありました。２７日、２８日、３月１日は一般質問であり、７日、９日は予算特別委員会であり、２０日が最終日となっております。一般質問は少なめな質問数となるが続いていますが、特別支援教育に関わるインクルーシブ教育について、岩宿博物館や大間々博物館の利活用について、地域コミュニティ施設について、部活動の地域移行について、多世代交流館の暖房について等の質問がありました。

同日、群馬県特別支援教育総合推進事業第４回運営会議がありました。群馬県特別支援教育の推進計画の最終審議について、第３期は来年度からとなりますが、長時間での審議が行われました。現在第２期が実施されているところです。第３期も１期２期に続き、主旨については引き続き行われる計画であります。個別指導計画や教育支援計画がございますけれども、そこをさらに充実させて活用していく計画であります。また、通級指導は今年度から高校生の通級が始まりましたが、こちらについてさらに進めていくことや、特別支援教育の中でＩＣＴの活用をさらに進め、充実させることなどが計画に随分盛り込みされていたように感じました。また、みどり市もお世話になっている特別支援学校のセンター的機能の充実を図ることが、計画の中に全面的に出てきたと思いました。合理的配慮、手話、啓発イベントなどをさらに進めていくところを重点的に行う計画になってきたと感じています。

２１日、教育研究所閉講式がありました。こちらは３つの研究班がございました。委員さんにはそちらの研究成果をお配りをさせていただきましたので、後で見ていただければと思います。ことしも充実した研究に取り組んでいただきました。「大変お世話になりました。」と挨拶の中に付け加えさせていただきました。

２４日、定例校長・園長会がありました。来年度の事業に関わる内容が伝達事項に多かったと思います。人的な措置が来年度行われる予定ですが、そちらがスムーズに進むようにするための連絡が事務局よりありました。

３月２日、定例部長会議がありました。教育部からは、卒園・卒業式、入園・入学式の説明をさせていただきました。

５日、桐生市・みどり市文化協会連合会文化祭で挨拶をさせていただきました。両市が協力しながら行う文化祭であり、４年ぶりの開催をみどり市で再スタートすることができました。グンエイホールＰＡＬで舞台部門を行い、笠懸公民館で展示部門がありました。舞台部門については、１１団体の約２００名ほどの皆さんが生き生きと発表されていました。展示部門は約１５０点以上あり、私も一つ一つ拝見させていただきましたが、力作に本当にびっくりさせられました。

６日、税に関する絵はがきコンクール表彰式がありました。主催は桐生法人会となります。個人が３６名、学校表彰が１０校ありました。学校表彰というのは、４～６年生の生徒のうち５０％以上の応募があった学校が対象となります。みどり市は全校が出品しましたが、そのうちの１０校は９５％以上の応募がありました。残念ながら、２校については５０％弱という結果でした。桐生市は学校数

がみどり市の倍ありますが、50%以上であったのは10校より少ない結果となりました。「みどり市は積極的に応募していただきありがとうございます。」と毎年お話ししていただきますが、そのようなことが今回もございました。審査では、1,700点以上の中から36点を選ばせていただきました。

11日、第8回東の風中学生剣道大会がありました。現在、大間々北小学校に教諭として配置されている剣道の名士である玉田先生と、サポートしている実行委員長を中心として開催され、約85チームに集まっていただきました。保護者等も含めると、七、八百人ほど集まっていたかと思います。ただ、コロナを考慮し、メイン会場を東社会体育館とし、4会場に分かれて行いました。全国大会でも優勝するような強豪校も集まったため、笠懸南中学校も強いですが、決勝トーナメントまでは行けなかったという記事が桐生タイムスに出ていました。東町の皆さんにも宿泊等について大変協力していただいて、盛り上がる大会となりました。富弘美術館では、この大会に出場したと言えば、入館が無料となるキャンペーンにご協力していただきました。市長にも当日、開会でご挨拶に来ていただきました。このような行事が観光等を含めて来年度以降も続いていくと良いと思いました。

13日、笠懸中学校卒業式に参加させていただきました。

15日、総務文教常任委員会・協議会がありました。

同日、臨時校長会がありました。年度末の人事に関わる校長会となり、内々示ということで時間を取らせていただきました。

同日、みどり市職員表彰式がありました。先ほど冒頭で説明をさせていただいた審査会に基づくものです。市長表彰が1件、総務部長表彰が10件で内申数と同じとなります。市民サービスにつながる場所を含め、表彰されております。また、業務の充実につながるような意味合いもあります。総務部長表彰の内容は、コロナに関わる業務に尽力したという表彰内容が半数ありました。また、空手で6段取られた課長がおり、全国的にも珍しいため表彰されておりましたが、6段以上はパーセンテージで言うと、2割未満となります。大変価値があり、そこが業務の活力になるということで表彰となりました。

市長表彰については、救命救助で表彰がありました。駐車場で具合が悪くなってしまった市民の方に、職員が対応したという内容の表彰でした。消防の表彰、感謝状もいただき、そのような内容を受けて市長表彰がありました。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第14号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第４、報告第１４号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第４、報告第１４号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第５ 議案第５８号 教育長の臨時代理に関する承認について（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の制定に関する意見）

○教育長 続きまして、日程第５、議案第５８号、教育長の臨時代理に関する承認について（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の制定に関する意見）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。議案第５８号、教育長の臨時代理に関する承認について（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の制定に関する意見）、本案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり承認することといたします。



◎日程第６ 議案第５９号 教育長の臨時代理に関する承認について（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例に関する意見）

○教育長 続きまして、日程第6、議案第59号、教育長の臨時代理に関する承認について（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例に関する意見）を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第59号、教育長の臨時代理に関する承認について（みどり市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例に関する意見）、本案を原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり承認することといたします。

◎日程第7 議案第60号 議会の議決を経るべき議案の原案について（令和4年度 教育費一般会計補正予算（補正第7号））

○教育長 続きまして、日程第7、議案第60号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和4年度 教育費一般会計補正予算（補正第7号））を議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 年度末の交付決定についてですが、このような交付金申請はいつの時点でされているのでしょうか。

○教育総務課長 こちらの交付金については、令和5年度事業は夏ごろに申請する形となります。ただ、今回については、県で予算がつけられるため、令和5年度に行う事業を前倒しして行えないかという調査が県よりありました。財源確保という部分もあるため、前倒しするという形とさせていただいております。昨年もその前の年も、前年度に前倒し、翌年度に工事をするということがここ何年か続いています。このような形で、財源確保を含めまして、予算は前倒しで前年度に取るのですが、工事の実施については、翌年度になってから進めます。

○委員 繰り越しをある程度想定した中での申請ということですね。

○教育総務課長 基本原則は年度内処理という形になりますから、年度内でできるものを申請すると思うのですが、繰り越しもできる部分がございます、財源確保の部分を含めて、このような形の取り組みをしております。

○委員 二重窓は、寒冷地や騒音対策などで使われると思います。今回のケースでは、廊下側と窓側との温度差があるため、温度を遮断するという意味合いで二重窓をつけるということですが、その差というのは大きいのでしょうか。

○教育総務課長 実際にその場所場所によって検証ができていない状況の中で、ある程度効果はあるという部分がございます。今回、あずま小中学校に取りつけた理由は、ほかの学校より寒暖差があるためです。現在普通教室にある窓の内側に窓をつけ、二重窓として設置をさせていただいて、それを検証していきたいと考えています。

○委員 その効果もこれから検証しながらということですね。

○教育総務課長 はい。その効果の状況に応じて、ほかの学校につけるかつかないかというところも含め判断していきたいと考えています。また、学校が実際に使ってみての状況を確認しなくてはならない部分もありますので、そこも全部含めて考えていきたいと思います。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第60号、議会の議決を経るべき議案の原案について（令和4年度 教育費一般会計補正予算（補正第7号））、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第61号 みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第61号、みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第61号、みどり市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第9 議案第62号 みどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第9、議案第62号、みどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第9、議案第62号、みどり市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第10 議案第63号 みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第10、議案第63号、みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 笠懸小学校の分離新設や、福岡中央小学校の統廃合の際につくった委員会で、方針を示して、一連の作業が終わったと思いますが、その時の委員会は現在はまだ存在していないということで、新たに委員会を立ち上げるという理解でよろしいでしょうか。

○学校教育課長 そのとおりでございます。既にそちらの事務が終了しているため、終わっているという形になります。

○委員 目的を果たして終わっているため新たな委員会をつくるということですね。

○学校教育課長 はい。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第10、議案第63号、みどり市立学校適正規模・適正配置検討委員会規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第11 議案第64号 岩宿文化賞条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長 続きまして、日程第11、議案第64号、岩宿文化賞条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長より内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第11、議案第64号、岩宿文化賞条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第１２ 議案第６５号 令和４年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について

○教育長 続きまして、日程第１２、議案第６５号、令和４年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

○委員 表彰規程の第２条第４号「その他表彰するのが適当であると認められたもの」とありますが、どのような人があたるのか、あるいは今までどのような人が表彰されたのか教えてください。

○教育総務課長 その他の表彰ということで第１号から第３号に該当しない場合という部分で、過去には、国際大会に出た児童生徒を、第４号の「その他表彰するのが適当であると認められたもの」としました。ジュニアゴルフで世界大会に出場しましたが、表彰規定では全国規模の大会という表現しか内規としてはありませんでした。よって、第４号に該当するということで表彰したという経過がございます。

○委員 定年退職する教員の方は、今年度は何名ほどいらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課長 教員の方は１名であると思います。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１２、議案第６５号、令和４年度みどり市教育委員会表彰被表彰者の決定について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第１３ 議案第６６号 令和４年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について

○教育長 続きまして、日程第１３、議案第６６号、令和４年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事についてを議題といたします。

これについては、非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 ご異議なしの声がありましたので、日程第１３、議案第６６号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長 ご質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１３、議案第６６号、令和４年度末みどり市立学校県費負担教職員の管理職人事について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇
◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後４時３分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 金 子 祐 次 郎